

令和5年度 事業計画書

令和 5 年 3 月

公益財団法人 広島県老人クラブ連合会

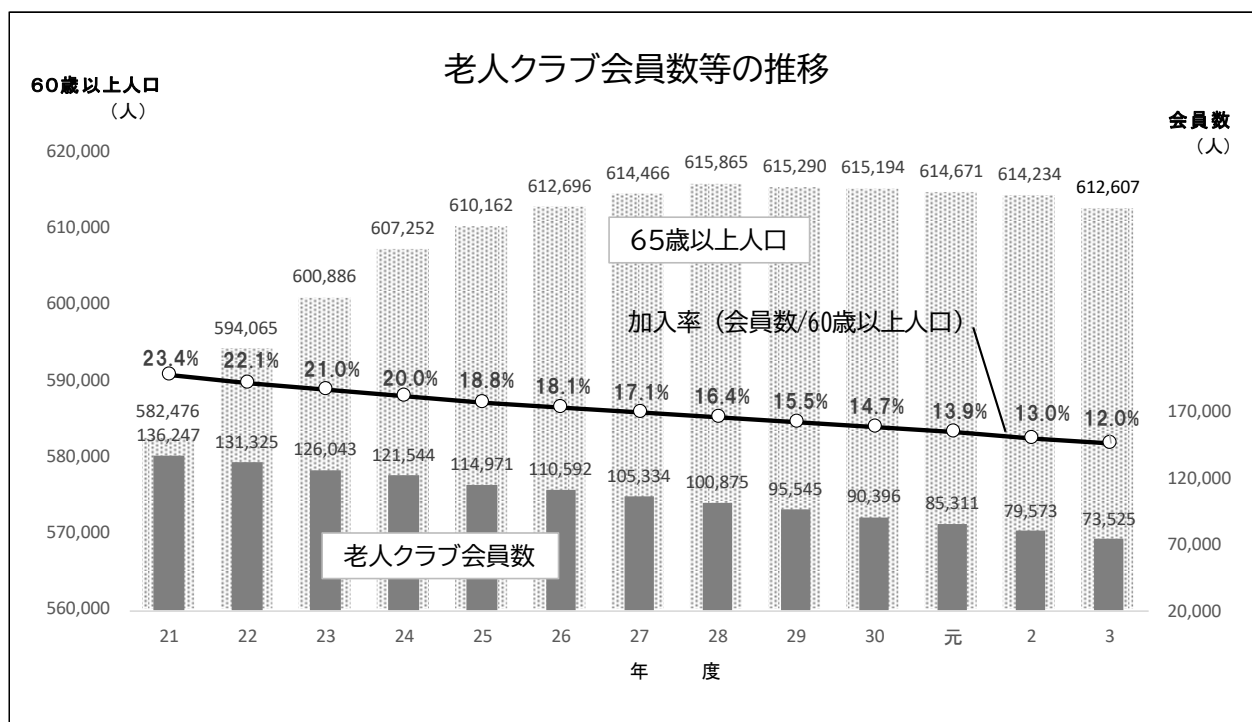
I はじめに

本会は、老人クラブ活動の推進を図り、老人福祉の増進に寄与することを目的として昭和38年3月に結成し、平成3年5月には組織の社会的信頼を高め、老人クラブ活動の強化推進と財政基盤の充実を図るため民法第34条に基づく「公益法人」として法人格を取得して財団法人となった。その後、平成24年4月には公益法人制度改革関連法の施行に伴う公益財団法人として広島県知事の認定を受け、今年度は創立から60周年を迎える。

平成9年には、クラブ数2,686クラブ、会員数175,120人を擁したが、この年を境にいずれも減少に転じ、令和3年度末には※クラブ数1,612クラブ、会員数73,525人となっている。

こうした中で、老人クラブが今後も高齢者福祉の増進を通じて社会に貢献していくために、時代の要請に対応しながら組織の存続と活動の活性化にどう取り組むかが最大の課題となっている。

※令和3年度福祉行政報告例第5表に基づく老人クラブ・会員数(県老連未加入クラブを含み、広島市を除く。)



(注 1)「クラブ数」「会員数」は「福祉行政報告例」(各年度末日現在)

(注 2)総人口等は、「住民基本台帳年齢階級別人口」(平成24年度以前は3月31日現在、平成25年度以降は1月1日現在)

(注 3)いずれも広島市を除く。また、老連非加入の老人クラブを含む。

Ⅱ 老人クラブをめぐる情勢

1 第8期「ひろしま高齢者プラン」の最終年度

広島県が、令和3年度に策定した「第8期ひろしま高齢者プラン」では、老人クラブについて、活動の充実や高齢者の社会参加を促進するため、その活動を支援するとともに、老人クラブの活性化に向け、若年高齢者の加入促進や会長等の後継者の人材育成の取り組みを支援することとされている。

なお、令和5年度が計画期間の最終年度となるため、計画期間における取組の評価と合わせ、次期プランの策定に当たっても積極的に関与していく必要がある。

2 「老人クラブ活動活性化推進委員会」提言の具現化

会員数の減少やクラブの休止・解散に歯止めがかかっていない中、このままでは、将来的に県内多くの地域で老人クラブが消滅することすら危ぶまれる状況にある。

県老連「老人クラブ活動活性化推進委員会」が令和3年3月に答申した「老人クラブの存続・活性化に向けた提言」を踏まえ、各市町老連、地区学区老連、単位老人クラブにおいて、更に議論を重ねながら実現可能な取り組みから進めていく必要がある。

3 コロナ禍における感染予防と活動継続の両立

世界的に猛威を振るう新型コロナウイルスによって、老人クラブは3年もの間、日常的な集まりさえも自粛を余儀なくされ、仲間との集いを基本とする老人クラブにとって致命的な状況が続いている。

長期にわたる活動の自粛は、ひきこもり等による高齢者の心身の不調やフレイルにつながっていくことが危惧され、感染予防と健康の保持・増進を両立させる工夫が課題となっている。

4 新地域支援事業の展開と地域共生社会の推進

介護保険制度の改正に伴い、全国の市町村では新地域支援事業（介護予防・日常生活支援事業）による、地域で高齢者を支える体制の整備が進められている。

本県においても、呉市における「支え合いホームヘルプサービス」といった先進的な取り組みを始め、友愛活動やサロン活動など他市町老連において工夫を凝らした活動が行われている。

こうした経験や老人クラブの強みを生かしながら、行政や自治会、社会福祉協議会等の関係団体と連携した健康づくりや介護予防のための日常的な集いの場づくり、相互に支え合う地域づくりに取り組んでいく必要がある。

Ⅲ 基本方針

1 老人クラブ活動のメインテーマ

「のぼそう！健康寿命 担おう！地域づくりを」

2 老人福祉法制定60周年を契機とした取組の加速

老人福祉法制定から60周年を迎えるに当たり、その目的や理念を再認識するとともに、老人クラブの活動や意義があらゆる世代に受け入れられるよう広くアピールする取組みを推進する。

3 会員増強運動の再構築

持続可能な老人クラブの構築に向け、「現状のクラブ数・会員数の維持」を当面の目標として、老人クラブの解散阻止、魅力ある老人クラブづくりの取組みを引き続き模索しながら、その推進を図っていく。

4 老人クラブリーダーの確保

会長のなり手がいないことが老人クラブ解散の引き金になるケースがある現状から、地域全体の課題としてリーダーの確保・育成に取り組んでいく必要がある。また、県内外の成功事例の収集、各市町老連での新任会長研修会、県老連リーダー養成研修会などを通じ、地域組織の運営ノウハウ等の習得に努める。

5 活動情報等の積極的な発信

ウェブサイトや県老連広報誌「ひろしま県老連」を活用し、引き続きタイムリーな会員等への情報発信を行う。また、会員を増やすには、老人クラブに対する会員予備軍の認知度や評価を高めることが重要となるため、あらゆる媒体や手法を活用した積極的な情報発信に努める。

6 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と共存の模索

新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「5類」となっても、日常的な活動や行事等の開催に当たっては、引き続き感染防止対策を講じる。

一方で、仮に社会活動が制限される状況が発生しても、老人クラブの存在意義が損なわれないような新しい活動スタイルを模索していく必要がある。

7 県老連の財政健全化への取り組み

会員数の減少などにより、依然として厳しい財政状況が続いていることを踏まえ、旅費支給基準の見直しや行事等における参加費の徴収など、受益と負担のバランスを考慮しながら一層の経費節減に取り組む。

IV 事業実施計画

事業体系

ページ

公益目的事業	1 高齢者の健康づくり・介護予防活動に資する事業 (公1)	(1) 「第7回理事長杯グラウンド・ゴルフ大会」開催事業	7
		(2) 「第40回広島県老人クラブゲートボール大会」開催事業	7
		(3) 「第35回全国健康福祉祭 愛媛大会」参加支援事業	7
		(4) 健康づくり活動普及・推進事業	7
		ア 「高齢者体力測定」普及事業	
		イ スポーツを通じた健康づくり普及事業	
		ウ 「いきいきクラブ体操」普及事業	
		エ 「ねたきりゼロ」運動推進事業	
		オ 「高齢者の健康づくり・生活セミナー」派遣事業	
		2 高齢者の社会活動を推進する事業 (公2)	(1) 地域指導者育成事業
	(2) 高齢者相互支援推進事業		8
	ア 「リーダー養成研修会」開催事業		
	イ 安心生活支援支え合い事業		
	ウ 友愛活動立上げ支援事業		
	エ 高齢者相互支援広報啓発事業		
(3) 地域奉仕活動推進事業	9		
(4) 友愛募金活動推進事業	9		
3 地域社会と連携・協働活動を推進する事業 (公3)	(1) 「広島県老人クラブ大会」開催事業	9	
	(2) 広報等普及啓発事業	9	
	・広報誌「ひろしま県老連」発行事業		
	・ウェブサイト(ホームページ)運用事業		
	(3) 関係機関・団体との連携・協働事業	10	
	・各種制度・政策への参画 ・高齢者の社会参加活動の促進支援		

公益 目的 事業	4 生活を豊かに する楽しい活動 と地域を豊かに する社会活動を 推進し、地域と 福祉を支える老 人クラブをめざ す事業 (公4)	(1) 事業推進会議開催事業	10
		・市町老人クラブ連合会との連絡調整会議開催事業	
		・各種委員会・研修会開催事業	
		(2) 研修会等への派遣・参加・幹事事業	11
		(3) 顕彰事業	12
		・全老連会長表彰	
		・全老連「活動賞」	
		・県老連理事長表彰	
		・老人保健福祉関係功労者等知事表彰	
		・ニッセイ財団生き生きシニア顕彰	
(4) 「老人クラブの花を咲かそう運動」推進事業	12		

その 他 事業	老人クラブの組 織強化を図る事 業 (他1)	1 老人クラブの組織・活動実態把握事業	13
		1 老人クラブ普及事業	13
		・老人クラブ会員増強事業	
		・活動資料、研修教材の普及事業	
		2 会員の安全対策と連帯意識の高揚を図る事業	13
		・「老人クラブ傷害保険」等加入促進事業	
		・「老人クラブ会員章」普及事業	
		3 顕彰事業(再掲)	13
		4 ICT 環境整備事業	13
		・老連専用スマートフォン整備事業	
・デジタル活用支援事業			

法人 の 管 理 運 営 (法人会計)	法人の管理運営 (法人会計)	1 役員会等開催事業	15
		・評議員会・理事会・三役会・監査会の開催	
		2 「老人クラブ等活動推進員」設置事業	15
		3 提案・要望活動事業	15
		・広島県社会福祉制度・予算に対する要望事業	
		・「三者連絡協議会」開催事業	
		4 資料の作成・配布事業	15

《公益目的事業》

1 **高齢者の健康づくり・介護予防活動に資する事業(公1)**

地域ぐるみで高齢者の健康づくり・介護予防活動を推進するため、高齢者向けのスポーツ・体操等の普及と地域のリーダーに対する研修等を通じ、高齢者の心身の健康増進をめざす。

老人クラブリーダーブロック研修会及びブロック別グラウンド・ゴルフ大会については、担当市町老連の負担軽減と県老連財政の健全化の観点から、引き続き休止とする。

(1) 第7回理事長杯グラウンド・ゴルフ大会開催事業

市町老連の推薦による代表チームによる大会を開催する。

期 日	令和5年10月19日(木)	(予備日:10月20日・金)
会 場	三原市北方グラウンド・ゴルフ場(三原市本郷町上北方)	
参加者	各市町老連の代表 24 チーム 144 人	

(2) 第40回広島県老人クラブゲートボール大会開催事業

県内各地域の代表チームによる大会を開催する。

期 日	令和5年11月1日(水)	(予備日:11月2日・木)
会 場	広島市比治山下公園(広島市南区比治山本町 8-1)	
参加者	各市町老連の代表 24 チーム 200 人	

(3) 「第35回全国健康福祉祭 愛媛大会」参加支援事業

愛媛県で開催される「ねんりんピック愛顔のえひめ 2023」におけるゲートボール競技の広島県代表として「第39回広島県老人クラブゲートボール大会」の上位2チームを派遣する。

期 日	令和5年10月28日(土)～31日(火)	
会 場	愛媛県内	
派遣チーム	大野クラブ(廿日市市)、坂小屋浦チーム(坂町)	

(4) 健康づくり活動普及・推進事業

ア 「高齢者体力測定」普及事業

高齢期における健康で生きがいのある生活をめざし、「高齢者の体力測定」を普及するために市町老連が実施する事業について、次の支援を行う。

- ・体力測定用具の貸し出し
- ・体力測定ハンドブック、記録用手帳等全老連発行教材のあっせん

イ スポーツを通じた健康づくり普及事業

高齢者が気軽に楽しみながら健康づくりに取り組むことができる「健康ウォーキング」やニュースポーツ等の普及に努める。

- ・研修会や広報誌などでのニュースポーツの紹介
- ・健康ウォーキングハンドブック・記録用手帳等全老連発行教材のあっせん

ウ 「いきいきクラブ体操」普及事業

「高齢者の誰もが楽しく参加できる」を合言葉に、健康寿命を延ばす「いきいきクラブ体操」の習慣化を呼びかける。

エ 「ねたきゼロ」運動推進事業

老人クラブの「ねたきゼロの10か条」の実践と普及を図る。

オ 「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」派遣事業

公益財団法人全国老人クラブ連合会が主催する「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」へ、活動推進員等の派遣を行う。

2 **高齢者の社会活動を推進する事業(公2)**

心豊かな地域社会づくりに向けて、老人クラブ等高齢者の社会活動指導者に対する講習会を通じて、高齢者の相互支援や社会奉仕等の社会活動の推進をめざす。

(1) 地域指導者育成事業

高齢者の積極的な社会参加の先導役となる地域指導者を育成するため、市町老連が行う老人クラブの指導者・リーダー等を対象とした「地域指導者講習会」への助成(限度額:1市町につき50,000円)や支援を行う。

(2) 高齢者相互支援推進事業

「高齢者相互支援推進事業」等の日常支援活動の基盤維持や安全・安心な暮らしの確保を図るための事業を推進する。

ア 「リーダー養成研修会」開催事業

老人クラブ存続の要となるリーダー育成や役員の研修・指導能力の向上を図るため、全県を単位とした「リーダー養成研修会」を開催する。

イ 安心生活支援支え合い事業

高齢者の安心・安全な暮らしを脅かす課題に対応するため、高齢者相互の支え合いを基本とした取り組みを推進する。

昨年度に引き続いて「特殊詐欺被害ゼロ作戦」を展開し、増加する高齢者を狙った特殊詐欺に対する老人クラブ会員の防衛意識を高める取り組みを推進する。

ウ 友愛活動立上げ支援事業

老人クラブがめざす「地域支え合い」への取組みを推進するため、「令和6年度みずほ教育福祉財団助成事業」への推薦を通じて、単位クラブや地区老連における友愛活動の立ち上げを支援する。

エ 高齢者相互支援広報啓発事業

広報誌「ひろしま県老連」の発行(年2回)やウェブサイト(ホームページ)などを活用し、高齢者の相互支援事業の普及・啓発を図る。

(3) 地域奉仕活動推進事業

地域社会に対する感謝と地域の担い手としての活力を示す全国運動である「全国一斉『社会奉仕の日』」(9月20日)等を契機に、地域の緑化・美化・資源ごみのリサイクル活動等の地域奉仕活動の普及・定着を図る。

(4) 友愛募金活動推進事業

災害に対する救援拠金等への活用を目的として、老人クラブの行事やスポーツ大会等の参加者から少額硬貨等の寄付を募る「花一輪募金」活動を推進する。

3 **地域社会と連携・協働活動を推進する事業(公3)**

高齢者の社会参加を促進するため、広報活動等を通じて、地域社会と連携・協働活動を推進し、地域社会の健全な発展をめざす。

(1) 「広島県老人クラブ大会」開催事業

多年にわたり老人クラブの育成指導に貢献する等、高齢者の福祉の増進に寄与した人等を称え、高齢者福祉について理解と関心を深める契機とするため、県老連創立60周年を記念した「高齢者福祉のつどい」として開催する。

・理事長表彰、記念講演、大会宣言採択

期	日	令和5年9月28日(木)	
会	場	広島県医師会館(広島市東区二葉の里)	
参	加	者	老人クラブ関係者、老人福祉関係者等 200人(予定)

(2) 広報等普及啓発事業

ア 広報誌「ひろしま県老連」発行事業

老人クラブ活動や高齢者福祉の増進にかかる広報・啓発を行うため、広報誌「ひろしま県老連」を発行する。

企画・編集に当たっては、「広報誌編集委員会」を開催する。

発行回数	2回（第104号：9月・第105号：3月）
発行部数	7万5千部
配布先	市町老連・単位クラブ・全老連等、県市町関係機関、希望のあった一般高齢者等

イ ウェブサイト(ホームページ)運用事業

高齢者の生活安全情報・老人クラブの活動状況等の迅速・効率的な発信や、定款に定める公告の手段として開設した県老連ウェブサイトの効果的な運用を図る。また、会員専用ページ開設などの見直しを行う。

(3) 関係機関・団体との連携・協働事業

ア 各種制度・政策への参画

全ての市町にネットワークを有する県内唯一の高齢者組織として、県関係局及び関係団体が実施する福祉、保健、健康、医療、交通安全、社会参加などに関わる事業と連携・協働を図る。

イ 高齢者の社会参加活動促進支援事業

関係機関・団体が行う高齢者の社会参加活動等を促進する事業に対し、後援名義の使用許可等の支援を行う。

4 地域と福祉を支える老人クラブをめざす事業(公4)

活力ある明るい長寿社会の実現に向けて、高齢者の生活を豊かにする楽しい活動や地域を豊かにする社会活動を促進するため、事業推進会議や委員会の開催、研修会への派遣等を通じて老人クラブの活動促進をめざす。

(1) 事業推進会議開催事業

ア 市町老人クラブ連合会との連絡調整会議開催事業

老人クラブが地域でパワーを発揮するためには、単位クラブ及び市町老連並びに県老連が一体となって協働活動を推進していく必要がある。

老人クラブが抱える課題等を共有し、老人クラブ活動の活性化に向けて市町老連等との連携を図るため、市町老連会長会議や事務局長会議等を開催する。

イ 各種委員会・研修会開催事業

① 「老人クラブ活動活性化推進委員会」

平成31年に設置した「老人クラブ活性化推進委員会」を必要に応じて開催し、老人クラブの今日的な役割を見直しつつ、今後の会員増強や活性化のための取組み方策等を検討していく。

② 「女性委員会」

各市町老連から推薦された女性リーダーによる「女性委員会」を開催し、相互の連絡・提携を図るとともに、女性の立場から活動の推進と組織の強化を図る。

- ・総会・研修会の開催
- ・中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会への参加
- ・「特殊詐欺被害ゼロ作戦」の推進

③ 「若手委員会」

市町老連から推薦された若手会員による「若手委員会」において、県老連事業等への協力や会員加入の促進や活動の活性化に向けた若手会員の意見の反映、若手リーダー養成のための研修会の企画・運営、市町老連等における若手委員会組織化への支援などを推進する。

- ・総会・研修会の開催
- ・「中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会」への参加
- ・健康づくり活動(理事長杯グラウンド・ゴルフ大会等)への支援
- ・老人クラブの組織・活動実態調査の企画
- ・「若手委員会活動の手引き」の改訂

④ 「広報誌編集委員会」

広報誌「ひろしま県老連」第104・105号の発行に当たり、紙面の企画・編集等を行う。

(2) 研修会等への派遣・参加幹旋事業

老人クラブ活動の充実強化を図るため、全老連主催の研修・セミナー等に関係者を派遣する。

研修等の名称	期 日	開催地
中国ブロック県・指定都市老連連絡協議会	4月27日	山口県
中国・四国ブロックリーダー研修会	7月6・7日	山口県
都道府県・政令指定都市老連事務局長会議	7月26日	東京都
活動推進担当員等職員セミナー	8月25日	東京都
第52回全国老人クラブ大会	11月8・9日	秋田県
高齢者の健康づくり・生活支援セミナー	12月4・5日	東京都
都道府県・政令指定都市老連代表者会議	2月1・2日	東京都

(3) 顕彰事業

ア 全老連会長表彰

全老連が行う顕彰事業(育成功労表彰・優良老人クラブ表彰・優良市区町村老人クラブ連合会表彰・永年勤続表彰等)への候補者の推薦を行う。

イ 全老連「活動賞」

全老連が特に他の範とするにふさわしい先進的な取組みを行っている単位クラブや連合会に贈呈する「活動賞」について、候補団体の発掘と推薦を行う。

ウ 県老連理事長表彰

多年にわたり老人クラブの育成指導に貢献し、老人福祉の増進に寄与した人に対して、県老連理事長が表彰状等を贈呈する。

また、1年以内に新設・再結成された老人クラブ等を表彰する。

エ 老人保健福祉関係功労者等知事表彰

県が「広島県社会福祉大会」(10月)において、老人保健福祉の分野で顕著な功労のあった者を対象に行う表彰の候補者の推薦を行う。

オ ニッセイ財団生き生きシニア顕彰

公益財団法人日本生命財団において、高齢者が主体となった地域貢献活動を顕彰する「2024 生き生きシニア活動顕彰」の候補団体の発掘と推薦を行う。

(4) 「老人クラブの花を咲かそう運動」推進事業

老人クラブの意義を改めて見直しつつ、会員の活動意欲を喚起し、クラブの活性化を図ることを目的として、老人クラブの愛称を花の名前にする「老人クラブの花を咲かそう運動」を推進する。

《その他の事業》

5 **老人クラブの組織強化を図る事業(他1)**

(1) 老人クラブの組織・活動実態把握事業

平成 27(2015)年度に単位老人クラブ等の組織・活動実態の調査を行っているが、令和 2(2020)年度までの 5 年間でクラブ数は 15%も減少するなど、実態は大きく変化していることが考えられる。

県老連創立60周年を機に、今後、老人クラブのあり方を探っていくうえでの基礎資料とするため、老人クラブの組織・活動実態等について調査を行う。

(2) 老人クラブ普及事業

ア 老人クラブ会員増強事業

チラシ、パンフレット等の配布により、会員増強運動の促進を図る。

イ 活動資料、研修教材の普及事業

「老人クラブリーダー必携」、「老人クラブ活動資料」、「老人クラブ活動日誌」、「老人クラブ会計簿」、「老人クラブ手帳」等の普及を図る。

(3) 会員の安全対策と連帯意識の高揚を図る事業

ア 「老人クラブ傷害保険」等加入促進事業

活動中や会員の日常生活の事故に備えた「老人クラブ傷害保険」及び活動中に他人の身体や財産等を毀損した場合に備えた「老人クラブ賠償保険」の組織的な普及に努める。

イ 「老人クラブ会員章」普及事業

会員の連帯意識を高め、仲間のしるしである会員章の普及を通じて活動強化を図る。また、全老連創立 60 周年に因んだ「全老連創立 60 周年記念会員章」の普及にも努める。

(4) 顕彰事業(再掲)

(5) ICT環境整備事業

ア 老連専用スマートフォン整備事業

老連等との電子情報の迅速・効率的な共有を図るため、自前のインターネット環境を持たない市町老連(17市町)事務局等へ引き続き専用スマートフォンを貸与し、事務局機能の強化を図る。

イ デジタル活用支援事業

社会のデジタル化に高齢者が取り残されることがないように、また、新型コロナウイルスによる行動の制約や移動がままならない高齢者の孤立を防ぐため、つながる手段としてのデジタルツールの活用について、情報提供や学習機会の確保を支援する。

《法人の管理運営》

6 **法人の管理運営(法人会計)**

公益財団法人として関係法令等を順守し、定款に基づく適正な運営と事務の執行に努める。法令に定める行政庁への報告等を遅滞なく行う。

(1) 役員会等開催事業

会務の適切な運営と推進を図るため、適切な時期に評議員会、理事会、三役会を開催する。

また、本年度中に役員が2年の任期が満了するため、評議員会において役員を選任を行う。

(2) 「老人クラブ等活動推進員」設置事業

「老人クラブ等活動推進員設置事業運営要綱」に基づく「老人クラブ等活動推進員」を県老連事務局へ2名配置する。(県補助金事業)

(3) 提案・要望活動事業

ア 広島県社会福祉制度・予算に対する要望事業

社会福祉関係団体で取りまとめる県への令和6年度の予算編成に対する重点要望事項へ、県老連としての要望を盛り込む。

イ 「三者連絡協議会」開催事業

三者(広島県・広島県社会福祉協議会・広島県老人クラブ連合会)が老人クラブを取り巻く課題について認識を共有し、今後の活動のあり方や支援策などについて意見交換を行うため、必要に応じて連絡会議を開催する。

(4) 資料の作成・配布事業

老人クラブの運営や活動の参考に資するため、必要に応じて資料の作成や斡旋などを行う。

令和5年度 主要行事等実施計画 (案)

年	月	日	曜日	行 事 内 容	場 所
令和5年	4	14	金	令和5年度 市町老連事務局長会議	県社会福祉会館 会議室1・2
		27	木	【中国】令和5年度中国ブロック県・指定都市老人クラブ連合会連絡協議会(14:00～)	(山口市)
	5	12	金	令和5年度 監事会 (11:00～)	県社会福祉会館 会議室 3
			金	令和5年度 第1回県老連三役会	県社会福祉会館 会議室 3
		24	水	第32回理事会〔事業報告・決算〕	県社会福祉会館 会議室1・2
		30	火	【全老連】理事会	(全社協議室・東京都)
	6	6	火	広報誌編集委員会 (第104号・9月末発行)	県社会福祉会館 会議室 4
		14	水	令和5年度 定時評議員会〔事業報告・決算・役員選任〕	県社会福祉会館 会議室4・5
			水	第33回理事会 (三役選任)	県社会福祉会館 会議室 3
		19	月	【全老連】評議員会	(全社協議室・東京都)
	7	6・7	木・金	中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会 (13:00～)	(山口県)
		12	水	令和5年度 若手委員会 (総会)・研修会 (10:30～)	県社会福祉会館 会議室1・2
		19	水	令和5年度 女性委員会 (総会)・研修会 (10:30～)	県社会福祉会館 会議室1・2
		26	水	【全国】都道府県・指定都市老連事務局長会議	(全社協議室・東京都)
	8	18	金	第3回リーダー養成研修会 (10:30～)	県社会福祉会館 講堂
		25	金	【全国】活動推進員等職員セミナー	(全社協議室・東京都)
		31	木	令和5年度 市町老連会長会議・研修会 (10:30～)	県社会福祉会館 会議室1・2
	9	15～21	金～木	「老人の日 (9月20日) 老人週間(15日～21日)」	(県内全域)
		20	水	老人クラブ全国一斉「社会奉仕の日」	(県内全域)
		28	木	県老連創立60周年記念広島県老人クラブ大会	県医師会館(広島市東区)
	10	19	木	第7回理事長杯グラウンド・ゴルフ大会 (9:00～)〔予備日:20日(金)〕	三原市北方グラウンド・ゴルフ場
		未定		広島県社会福祉大会	(未定)
		28～31	土～火	【全国】第35回全国健康福祉祭えひめ大会	(愛媛県内)
	11	1	水	第40回広島県老人クラブゲートボール大会 (9:00～)〔予備日:2日(木)〕	比治山下公園(広島市南区)
8・9		水・木	【全老連】第52回全国老人クラブ大会	(秋田市)	
16		木	広報誌編集委員会 (第105号・3月末発行)	県社会福祉会館 会議室 4	
12	4・5	月・火	【全国】高齢者の健康づくり・生活支援セミナー	(全社協瀬尾ホール・東京都)	
	7	木	第4回リーダー養成研修会 (10:30～)	県社会福祉会館 講堂	
令和6年	1				
	2	1・2	木・金	【全国】都道府県・指定都市老連代表者会議	(全社協瀬尾ホール・東京都)
		16	金	令和5年度 第2回県老連三役会	県社会福祉会館 会議室 3
	3	1	金	令和5年度 市町老連会長・事務局長合同会議	(広島市内)
		12	火	【全老連】理事会・評議員会	(全社協議室・東京都)
18		月	第34回理事会〔事業計画・予算〕(10:00～)・(臨時評議員会開催候補日)	県社会福祉会館 会議室1・2	
未 定				令和5年度 三者(県・県社協・県老連)連絡協議会	
				老人クラブ活動活性化推進委員会	

*行事の内容・日程・会場等は、今後変更になる場合があります。

*県老連の会議・委員会等の開始時刻は、原則として午後1時30分(13:30)です。